

市長定例記者会見

令和4年5月30日（月） 午前10時

- | | |
|---|------|
| 1. 引き続き感染症対策の徹底を | 1 P |
| 2. 令和4年度保育所等・児童クラブ利用待機児童の公表 | 5 P |
| 3. デジタルドリルの運用スタート | 7 P |
| 4. マイナンバーカード普及に向けた金融機関との
タイアップキャンペーン | 8 P |
| 5. 地域活性化アドバイザーの配置 | 9 P |
| 6. 「防災リーフレット」で風水害に備えよう | 10 P |
| 7. 女性のつながりサポート事業が始まります | 11 P |
| 8. スクールロイヤールの導入 | 12 P |
| 9. パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用の拡大 | 13 P |



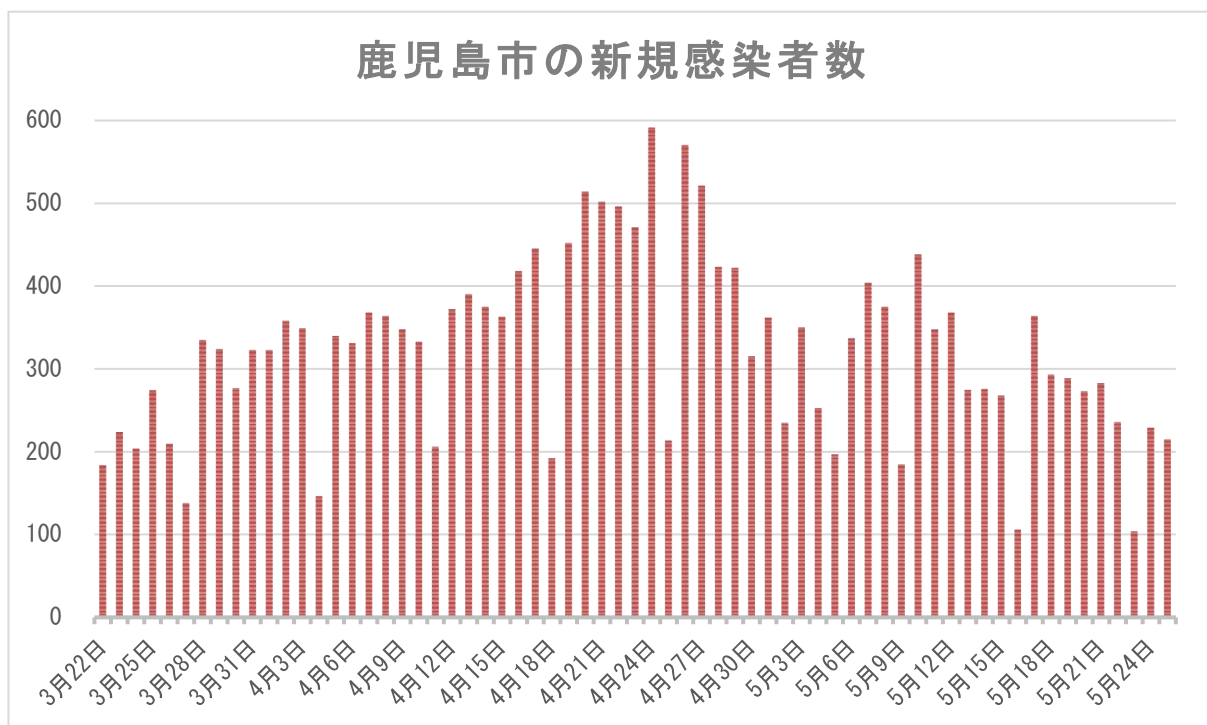
I C Tも活用した災害対策本部設置訓練と防災点検（令和4年5月11日）

1. 引き続き感染症対策の徹底を

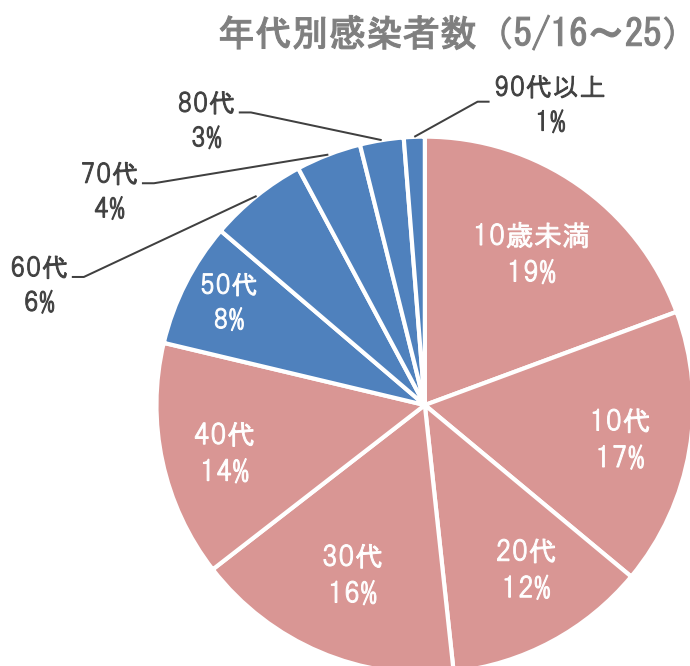
■ 本市の感染状況と感染対策の徹底

1 本市の感染状況

本市の感染者数は、5月中旬以降は減少傾向にあるが、依然として1日に200人を超える新規感染者が発生している。



直近の10日間の年代別の感染者数をみると、依然として10代と10歳未満、その親世代にあたる30代、40代の家庭内感染が多くを占めている。



2 感染対策の徹底

家庭へのウイルスの持ち込みを防ぎ、自分と大切な人を守るため、改めて、市民一丸となった感染対策の徹底をお願いします。

感染リスクの高い飲食の場での対策のほか、学校生活においては部活動の集大成となる大会などが開催される時期であり、練習や試合会場において感染が拡大しないよう改めて一人一人が感染対策を徹底していただきたい。

① 親族や友人との会食、バーベキューなど お店以外の飲食の場でも感染対策の徹底を

- ・お店での会食だけでなく、自宅・親族宅などでの会食においても感染対策の徹底をお願いします。
- ・感染対策を徹底している第三者認証店の利用を。
- ・正面の席はなるべく避けて、マスク会食の徹底を。
- ・お店は換気やマスク会食の呼び掛けなど、感染対策の徹底を。また、利用者はお店の感染対策に協力をお願いします。
- ・体調が悪いときは絶対に会食に参加しない。



② 部活動・サークル活動などでは 競技外などの場面でも感染対策の徹底を

- ・体調が悪いときは参加を控え、すぐに医療機関に相談を。
- ・更衣室や休憩室などでもマスクを着用し、十分換気を行い、密集を避けるために短時間・時間差の利用を。
- ・休憩中の水分補給などマスクを外す場面では、密集を避け、おしゃべりはしないようにしましょう。



③ 旅行・ドライブや、部活の遠征など 外出・移動先でも「うつさない」「うつらない」

- ・混雑した場所や時間はなるべく避ける。
- ・体調管理をしっかりと行い、感染リスクの高い行動を控える。
- ・車内においてもマスク着用し、窓を開けて十分な換気を。



※5月20日に国から示された「マスク着用の考え方」について、市ホームページなどで市民に周知を図っている。基本的な感染対策としての位置付けは変わらないので、引き続き、場面に応じた感染対策の徹底をお願いします。



市ホームページ

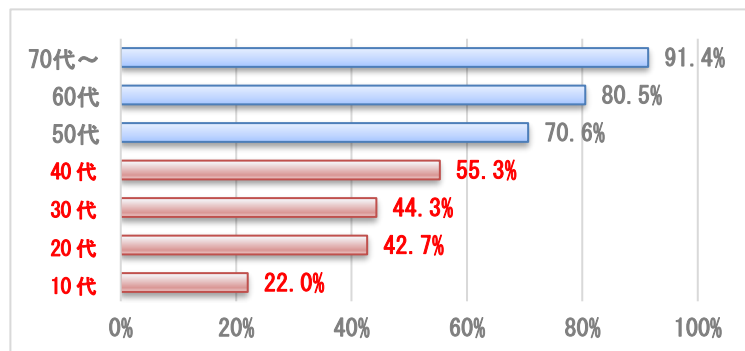
■ 問い合わせ
新型コロナウイルス感染症対策室
099-216-1502

■ 新型コロナワクチンの接種

1 3回目接種

(1) 年代別3回目接種率（5月25日時点）

年代	接種率
全年代	57.0%
70代以上	91.4%
60代	80.5%
50代	70.6%
40代	55.3%
30代	44.3%
20代	42.7%
10代	22.0%



(2) 「予約なし・接種券なし」の集団接種会場の設置

10代の3回目接種促進を図るため、新たにイオンモール鹿児島とセンテラス天文館において「予約なし・接種券なし」で接種が受けられる集団接種会場を設置する。

対 象 12歳から17歳と同伴の保護者（市民限定）

※本人確認書類が必要。15歳以下は保護者の署名・同伴が必要。

使用ワクチン ファイザー社

■イオンモール鹿児島（東開町）

接種場所 2階イオンホール

実施日 6月3日（金）～5日（日）
6月24日（金）～26日（日）

受付時間 金・土曜日 15時30分～19時30分
日曜日 12時30分～19時30分
※接種は20時まで



■センテラス天文館（千日町）

接種場所 6階センテラスホール

実施日 6月10日（金）～12日（日）
6月17日（金）～19日（日）

受付時間 金・土曜日 14時30分～18時30分
日曜日 11時30分～18時30分
※接種は19時まで



(3) 接種間隔の短縮

2回目接種から6か月以上→5か月以上へ短縮（5月25日から）

■ 問い合わせ
感染症対策課
099-803-7023

2 4回目接種

- (1) 対象者 ①60歳以上の方(約19万8千人)
②18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方(約2万4千人 ※推計)
- (2) 接種券 ①60歳以上の方 … 2回目接種から5か月を基準に毎週発送
②基礎疾患を有する方 … 市ホームページの申請フォームや、
コールセンターから発行申請が必要
※療育手帳所持者は申請不要
- (3) 接種間隔 3回目接種後、5か月以上
- (4) 使用ワクチン ファイザー社、モデルナ社
- (5) 接種開始 5月27日(金)



市ホームページ

【新型コロナワクチン接種に関する問い合わせ】

- ・鹿児島市新型コロナワクチンコールセンター
電話：099-833-9567、FAX：099-225-0603
- ・鹿児島市新型コロナワクチン接種専用サイト
ワクチン接種に関するお知らせや、よくある質問・回答などを掲載



専用サイト

■子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯の生活を支援する「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を開始する。

- 1 対象児童 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童
(障害児は20歳未満)
- 2 支給対象者 (1) ひとり親世帯分
① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者(申請不要)
② ①以外の方のうち、対象児童を養育する方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて直近の収入が減少した方など(要申請)
- (2) ひとり親世帯以外分
① 令和4年4月分の児童手当か特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方(申請不要)
② ①以外の方のうち、対象児童を養育する方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて直近の収入が減少した方など(要申請)
※ひとり親世帯分の給付金の対象児童を除く
- 3 支給額 児童1人につき5万円
- 4 対象世帯数 11,120世帯(見込み)
(内訳) ひとり親世帯 : 6,720世帯、
ひとり親世帯以外 : 4,400世帯
- 5 支給時期等(予定)
(1) ひとり親世帯分 … 申請不要分 : 6月下旬
要申請分 : 6月下旬から申請受付を開始し、7月下旬以降に順次支給
(2) ひとり親世帯以外分 … 申請不要分 : 7月上旬
要申請分 : 6月下旬から申請受付を開始し、7月下旬以降に順次支給



■ 問い合わせ
こども福祉課
099-216-1261

2. 令和4年度保育所等・児童クラブ利用待機児童の公表

令和4年4月1日現在の本市の保育所等の利用待機児童数及び5月1日現在の児童クラブの利用待機児童数を公表する。

1 保育所等利用待機児童数等の状況（各年度4月1日現在）

（単位：人）

		平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	対前年度 増減
保育所等定員		12,969	13,499	13,400	13,475	13,405	△70
申込数 (継続児童を含む)		13,281	13,700	13,948	13,741	13,426	△315
利用児童数		12,918	13,080	13,278	13,223	12,851	△372
利用保留児童数 (申込数－利用児童数)		363	620	670	518	575	57
利用待機 児童数	市域分	154	209	213	79	131	52
	広域入所 委託分※	4	0	3	3	5	2
	計	158	209	216	82	136	54

※本市に居住している児童で、他市町村の保育所等の入所を希望している者

【参考：地域別利用待機児童数（広域入所委託分を除く市域分）】

（単位：人）

地 域	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	対前年度 増減
吉 田	0	0	0	0	0	0
吉 野	0	0	0	2	0	△2
上 町	0	0	0	0	0	0
中 央	0	0	11	0	0	0
城 西	0	0	0	0	1	1
伊 敷	0	0	0	0	0	0
武 田 上	0	0	4	2	2	0
松 元	15	1	0	37	5	△32
郡 山	0	0	0	1	0	△1
桜 島	0	0	0	0	0	0
鴨 池	8	8	14	0	2	2
谷 山 北 部	15	119	56	8	19	11
谷 山	116	81	128	29	102	73
喜 入	0	0	0	0	0	0
計	154	209	213	79	131	52

■ 問い合わせ
保育幼稚園課
099-216-1505

2 児童クラブ利用待機児童数等の状況（各年度5月1日現在）

（単位：か所、人）

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	対前年度 増減
児童クラブ数	151	163	168	175	180	5
利用児童数	6,204	6,690	6,919	7,281	7,411	130
利用待機児童数	181	68	106	42	34	△8

【参考：利用待機児童数の内訳（待機児童発生校区のみ）】

（単位：人）

校区名	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	対前年度 増減
1 原良	0	0	19	23	12	△11
2 田上	0	5	2	0	11	11
3 和田	31	15	47	0	7	7
4 西田	0	0	0	0	3	3
5 谷山	2	0	0	0	1	1
6 荒田	5	0	0	16	0	△16
7 西紫原	0	0	0	3	0	△3
8 草牟田	9	0	1	0	0	0
9 広木	11	5	25	0	0	0
10 桜丘東	0	0	7	0	0	0
11 山下	7	0	5	0	0	0
12 大明丘	13	22	0	0	0	0
13 清水	12	18	0	0	0	0
14 八幡	0	3	0	0	0	0
15 福平	35	0	0	0	0	0
16 川上	21	0	0	0	0	0
17 吉野	15	0	0	0	0	0
18 錦江台	13	0	0	0	0	0
19 西谷山	4	0	0	0	0	0
20 本名	3	0	0	0	0	0
計	181	68	106	42	34	△8

■ 問い合わせ
こども政策課
099-216-1257

3. デジタルドリルの運用スタート

児童生徒一人一人に応じた学びを提供するため、ICTを活用した学習ドリル「デジタルドリル」を導入する。

- 1 概要** 市内の小・中学校に整備したタブレット端末を通じて、児童生徒一人一人の実態や学習進度に応じた学習課題の提供や、学習状況・習熟度の効率的な把握が可能となる。

＜活用イメージ＞

- ・各授業における知識・技能の習得や定着の場面での活用
- ・児童生徒への個別指導等の場面での活用
- ・自宅など家庭学習での活用（小学校高学年及び中学生から順次試行）

- 2 対象** 小学校及び中学校の全児童生徒

- 3 運用開始** 6月下旬～

- 4 導入効果**
- (1) 児童生徒
知識・技能の効率的な習得・定着
長期休業時や不登校の児童生徒への学びの保障の確保 など
 - (2) 教職員
児童生徒一人ひとりの学習状況や習熟度に合わせた指導の最適化
プリントの作成、配布、回収、採点等の業務軽減 など



タブレット端末を活用した授業

■ 問い合わせ
学校ICT推進センター
099-227-1925

4. マイナンバーカード普及に向けた金融機関とのタイアップキャンペーン

6月からのマイナポイント第2弾の本格スタートにあわせて、マイナンバーカード保有者への優遇策など地元金融機関とタイアップしたキャンペーンを実施し、カード取得の促進や機運醸成を図る。

■ 金融機関（6機関）とのタイアップキャンペーン

(1) キャンペーン期間 6月1日（水）～

(2) 連携する金融機関と各機関の取り組み

取引企業等へのマイナンバーカード出張申請の案内やカード保有者への優遇などの取り組みを実施する。



鹿児島銀行	<ul style="list-style-type: none"> ・カード申請特設会場の提供（よかど鹿児島） ・マイナポイント「Pay どん」選択者に抽選でポイントプレゼント ・取引企業等へのカード出張申請の案内
南日本銀行	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向けローン金利の優遇 ・取引企業等へのカード出張申請の案内
鹿児島信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向けローン金利の優遇 ・取引企業等へのカード出張申請の案内
鹿児島相互信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向けローン金利の優遇 ・取引企業等へのカード出張申請の案内
鹿児島興業信用組合	<ul style="list-style-type: none"> ・取引企業等へのカード出張申請の案内
J A鹿児島みらい	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向けローン金利の優遇 ・窓口でのカード出張申請の広報周知

※各金融機関職員を対象にしたカード一括交付も今後実施予定

■ “マイナポイント第2弾” が本格スタート

付与ポイント 最大20,000円分のマイナポイント付与

①カードの新規取得：5,000円分、②健康保険証としての利用
申し込み：7,500円分、③公金受取口座の登録：7,500円分

付与開始時期 6月30日（①は1月から開始済み）



※ポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限は、9月30日まで。9月下旬は申請窓口の混雑が予想されるため、早めの申請をお願いします。

■ 問い合わせ
デジタル戦略推進課
099-216-1115

マイナンバーカード申請手続きの情報を“LINE”から簡単にアクセスできます

マイナンバーカードの申請や受け取りに必要な情報に鹿児島市LINE公式アカウントや市ホームページから簡単にアクセスできます。臨時交付センター、出張申請受付の情報確認や事前予約にもご利用いただけます。

【問い合わせ】市民課：099-216-1221、
広報課：099-216-1133



LINE 公式
アカウント

ホーム画面メニューから「マイナンバーカード申請サポート」ボタンをタップ

5. 地域活性化アドバイザーの配置

吉田・桜島・喜入・松元・郡山の5支所において、個性豊かな地域づくりを進めるため、国の地域活性化起業人制度を活用し、民間企業から派遣された職員を「地域活性化アドバイザー」として配置する。

(参考) 地域活性化企業人制度

地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい地域活性化を図るもの。(特別交付税措置あり)

1 地域活性化アドバイザー

こでら だいすけ
小寺 大輔 氏 (株式会社JTBからの派遣)

平成24年 株式会社JTB入社
令和元年度 地域活性化起業人として、熊本県
南小国町に派遣(3年間)

南小国町では、アドベンチャーツーリズムを基盤としたインバウンドツアーの商品化を図るなど、地域マーケティング全般を担当。商品化したツアーの完成度は他自治体や大手旅行会社等から高い評価を受けている。



2 主な業務

- (1) 支所管内の資源を活用した課題解決に向けた事業を年次的に進めるための計画の策定支援
- (2) 計画に基づく事業の企画立案の支援
- (3) 計画に基づく事業の実施に向けた支所・地域団体等との連携及び支援

3 委嘱期間

6月1日～令和7年5月31日(3年間)

4 委嘱式

日時 6月3日(金) 10時30分～10時45分
場所 市役所本館2階応接室

■ 問い合わせ
地域づくり推進課
099-808-2815

6. 「防災リーフレット」で風水害に備えよう

大雨・台風に備え、「防災リーフレット」などを活用し、日頃の備えや災害時における早めの避難行動を呼び掛けるキャンペーンを展開する。

1 「防災リーフレット」の全世帯配布

- 内 容** 防災マップの見方の解説や、鹿児島県により新たに指定された洪水浸水想定区域、避難行動のポイントのほか、災害種別ごとの指定緊急避難場所一覧、非常持出品・備蓄品、防災情報の入手方法などを掲載
- 配布期間** 6月1日（水）～6日（月）
※広報紙「かごしま市民のひろば6月号」と同時配布



2 避難行動の理解促進を図るアンケート

※鹿児島大学法文学部学生の提言を生かした取り組み

- 内 容** 市民を対象に、「災害時に自宅が安全か」、「避難のタイミング」などに関するアンケートに回答してもらいながら、適切な避難行動の理解促進を図る。
※回答者の中から抽選で20名に防災グッズをプレゼント。
- 実施方法** 広報紙「市民のひろば6月号」に二次元コードを掲載し、市ホームページから回答できるほか、郵送及びFAXでも受け付ける。
- 期 間** 6月1日（水）～7月31日（日）



市ホームページ

3 防災パネル展

- 内 容** 住民の避難行動力の向上につなげる防災啓発パネルを展示する。
- 期 間** ①西別館ロビー 5月30日（月）～6月3日（金）
②イオンモール鹿児島 6月4日（土）～6月20日（月）
③山形屋 6月22日（水）～7月5日（火）

家庭内での備えをお願いします

■防災情報等の活用

鹿児島市公式LINEアカウントなどで防災マップや避難場所、災害時の緊急情報などを確認できます。日頃の備えや災害時の避難行動などに活用をお願いします。



LINE公式アカウント

■非常持出品・備蓄品

いざというときに速やかに避難できるよう、避難するときに持ち出す「非常持出品（1～2泊できる水、食料、生活用品（マスク・体温計など）」の準備やライフラインの停滞等を想定した最低3日分の「備蓄品」の備えをお願いします。



■ 問い合わせ
危機管理課

099-216-1213

7. 女性のつながりサポート事業が始まります



新型コロナウイルス感染症の長期化により、様々な困難や不安を抱える女性を支援するため、「女性のつながりサポート事業」を開始する。

※市内に居住又は通勤通学する困難や不安を抱える女性を幅広く支援。



女性のつながり
サポート事業
専用サイト

1 相談業務（電話・来所相談、訪問支援）

常設相談窓口を開設し、各種相談や情報提供を行うとともに、必要に応じて訪問支援等を実施する。

開設日 6月1日（水）
所在地 上之園町34-20 AYAビル5階
電話番号 099-800-1886
受付時間 平日/10時～17時
※8月13日～15日、
12月29日～1月3日を除く。



2 集いの場の提供（市内3か所で1か所あたり月2回）

困難や不安を抱える女性が気軽に集える場として、交流会やイベント等を実施する。

実施時期 7月～

提供場所 中央地区、北部地区、南部地区

※提供開始日や場所等の詳細は、専用サイトや広報紙「かごしま市民のひろば」等で公表する。

3 生理用品の配布（公共施設20か所）

「生理の貧困」にある方へ生理用品を配布するとともに、相談・支援につなげる。

配布開始 7月1日（金）～

配布場所 サンエールかごしま、本庁・各支所・市民サービスステーション など

配布方法
・配布場所のトイレ等に設置する「生理用品引換カード」の提示
・スマートフォンなどでの「生理用品引換画面」の提示 など
(二次元コードでアクセス可能)



生理用品引換カード（裏面は相談窓口の案内）

■ 問い合わせ
男女共同参画推進課
099-813-0852

8. スクールロイヤーの導入

法的観点から学校へ助言等を行う「スクールロイヤー」を新たに導入し、諸問題に対して迅速かつ適切な対応を図る。

1 概要

(1) いじめ問題等に係るスクールロイヤー（青少年課所管）

いじめ問題等に特化した活用により、適切な対応を図る。

委託先：いづろ法律事務所

(2) スクールロイヤー（教委総務課所管）

いじめ問題等を除く諸問題への適切な対応を図る。

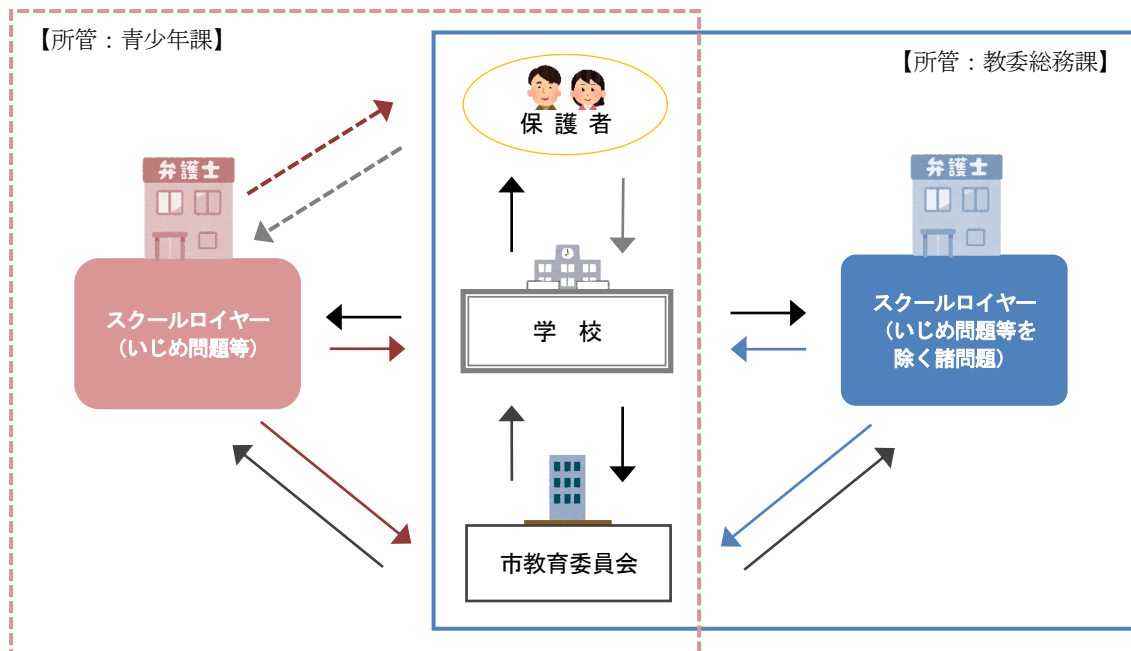
委託先：照国総合法律事務所

2 運用開始 6月1日（水）～

3 効果

学校生活に係る諸問題に適切に対応し、児童生徒にとって、より良い教育環境を確保するとともに、トラブルの早期解決や法的紛争の未然防止を図ることにより、教職員の負担軽減にもつながる。

(参考) スクールロイヤーの役割・関係図



■ 問い合わせ
教委総務課
099-227-1974
青少年課
099-227-1961

9. パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用の拡大

パートナーシップ宣誓制度の利用者が、転入・転出した後も安心して生活できるよう支援するため、新たに福岡県古賀市と、都市間相互利用に関する協定を締結する。

※令和4年2月1日に福岡市、北九州市、熊本市、指宿市と協定を締結済み。

- 1 協定締結都市** 福岡県古賀市
- 2 協定の名称** パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する協定
- 3 協定締結式** 日時：6月6日（月）11時30分～11時45分
※相互利用も同日から開始
場所：本館特別会議室（オンラインで実施）
- 4 相互利用の概要** 宣誓者が両市間を異動する場合、転出時に宣誓した市に継続使用申請書を提出することにより、転出先でも、「パートナーシップ宣誓書受領証」の継続使用や、自治体が提供するサービスの利用が可能となる。



■ 問い合わせ
人権推進課
099-216-1232